

## 第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	都市建設部
	課名	区画整理課
	係名	計画係
記入者		電話(内線) 293

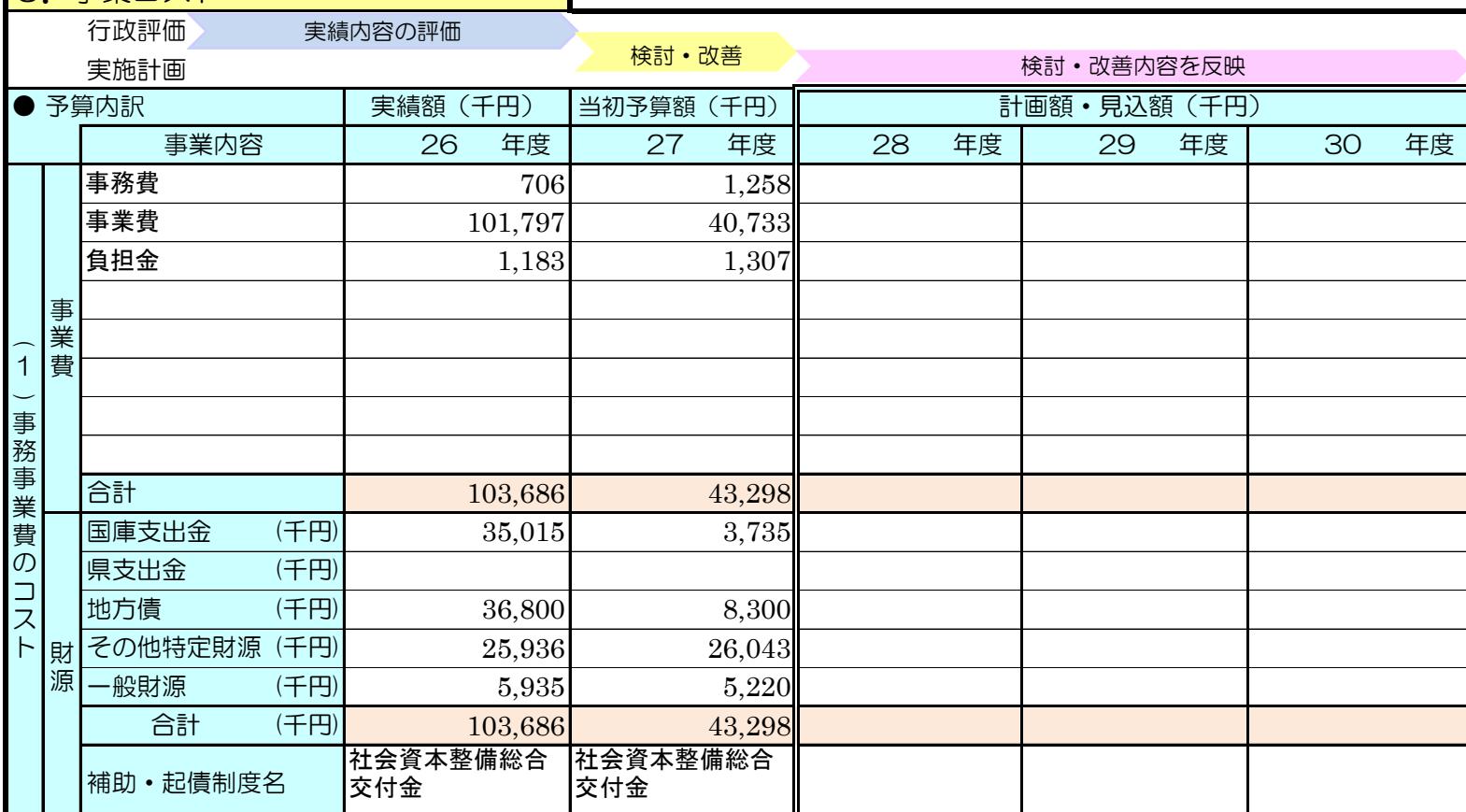
## 1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	結城南部第三土地区画整理事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ	(6) 事業主体	市			
① 事業の区分	主要事業		(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 会計区分 財源区分 予算科目 予算書上の 事業名称	普通建設事業費(ハード事業) 特別会計 国庫補助 款 1 項 1 目 1 結城南部第三土地区画整理事業 (予算書 319 ページに掲載)
② 施策コード	22101 (総合計画掲載ページ 70 ページ)				
基本目標(政策)	2 安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)				
基本施策	2 ゆとりある住みよいまちづくり(住環境)				
施策	良質な住宅地の整備				
施策内容	新市街地の形成				
(5) 事業期間	開始 平成 5 年 12 月から 終了 平成 30 年 3 月まで ( 25 力年)	(8) 事務分類	自治事務 根拠法令	土地区画整理法、結城南部第三土地区画整理事業施行に関する条例	

## 2. 事業の目的及び内容

(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）	結城南部第三土地区画整理事業施行地区内居住者等。
(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）	<p>H27年度からH30年度まで毎年概ね以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査設計(換地設計、物件移転補償調査、画地確定測量)</li> <li>・支障物件移転補償(家屋、工作物等物件移転)</li> <li>・工事(道路築造、道路舗装)</li> <li>・上水道企業債利子負担金の支払い</li> <li>・保留地処分</li> </ul>
	(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）
	<p>土地区画整理事業により、道路をはじめとする公共施設の整備を進め、生活環境の改善、地域の利便性及び防災性を高め、宅地の利用増進を図り、もって秩序ある健全な新市街地を形成する。</p>
	<p>(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など        (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)</p>
	<p>結城南部地区はJR結城駅に近く、国道50号線を軸とした都市化の進展により、道路等の公共施設が未整備のまま宅地化が進行し、スプロール現象の著しい区域となっていた。</p>
	<p>そのため、公共施設の計画的な整備を進め、土地利用の増進を図り、秩序ある健全な市街地を形成することを目的に事業開始に至った。</p>
(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境、市民ニーズ等）や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	<p>事業開始以降、バブル経済の崩壊など長引く景気の低迷や土地需要の減少による地価の下落により、保留地処分が進まない状況が続いていたが、実勢地価を意識した保留地処分価格の改定や経済政策による景気の回復傾向、消費税増税前の駆け込み需要などにより、やや改善の兆しがみられるようになってきている。</p> <p>今後も更なる保留地処分により事業費の調達に努め、一般会計からの繰入金を減らすなど市の財政負担の軽減を図りながら、事業の進捗及び早期完了を目指す。</p>

### 3. 事業コスト



#### 4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	道路整備率(築造完了分)		目標値 実績(見込)値	%	88.6 87.2	90.9 88.6	93.4	95.8
	保留地処分率(契約分)		目標値 実績(見込)値	%	58.8 51.6	60.8 58.8	62.6	63.8
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	事業進捗率(事業費ベース)			目標値 実績(見込)値	%	87.1 86.2	87.9 87.5	88.7 91.5
	結城南部地区内人口			達成率 目標値 実績(見込)値	人	96.4 % 7,700 7,618	97.9 % 7,700 7,712	93.5 7,700 7,757
5. 事業評価								

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施した。また、保留地販売PRを進め保留地処分につながった。

#### (2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	秩序ある健全な市街地形成の必要性は事業開始以降現在も変わらず、早期の事業完了が望まれている。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	公共施行により開始された事業であり、完了まで行政以外には実施できない事業である。
	手段の妥当性	A	妥当である	市街地形成という目的に対しては、土地区画整理事業による区画形質の変更という面的な整備が最も効果のある手法である。
効率性	コスト効率 人員効率	A	改善の余地はない	起債の償還が進んでいるためコストが徐々に下げる傾向にあり、効率の改善につながっている。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	土地区画整理事業施行地区内の居住者や公共施設利用者に対して、広く便益を提供している。
有効性	成果の向上	A	上がっている	土地の区画を整え道路などの公共施設を整備することにより、宅地の利用増進が図られ、良好な市街地が形成されつつある。
進捗度	事業の進捗	A	順調である	事業開始から相当の期間が経過しているものの、それに応じた進捗が図られている。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

道路等の公共施設の整備が進むなど、事業の進捗に合わせて交通の利便性に優れた良好な住環境が整いつつあるが、事業開始以降相当の期間が経過しており、早期の事業完了が望まれている。

また、事業の財源の一つとして活用している社会資本整備総合交付金事業が平成27年度をもって終了するが、新たな国庫補助事業の導入は難しいため、事業財源としては一般会計からの繰入金のみに頼らざるを得なくなることが想定される。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

保留地情報の提供など定住化促進施策と連携した取り組みも視野に、引き続き保留地販売広報PRを実施し、保留地販売促進による財源確保に努めるとともに、事業財源の範囲内において柔軟と事業の進捗を図る。

#### 6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1)記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注)記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2)一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	今後も保留地販売促進PR等により事業財源の確保に努め、市の財政負担の軽減を図りながら計画的な予算の執行により事業を進める。
(3)最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。